

通学定期券 発売方法の変更 ～卒業まで券売機で継続購入～

1.変更日

2025年3月18日(水) 受付分より

2.対象の通学定期券

神戸市交通局が発売する通学定期券…他鉄道、他社バスとの連絡定期を含む

注)対象外の定期券…実習用定期券、学期定期※

※学期定期の継続購入は不可。有効期間が切れてからの新規購入となります。

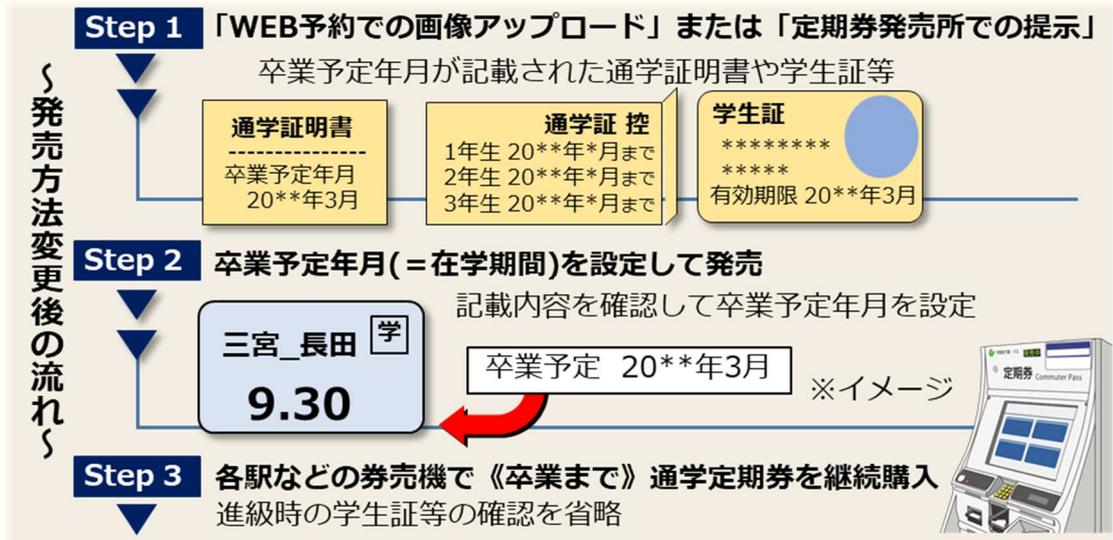
3.対象となる学校

大学/高校/中学校/小学校/神戸市交通局の指定する専門学校など

4.変更点

通学証明書や学生証等で卒業予定年月を確認し、券売機(自動定期券発売機)の継続購入期間を「各年度3月31日まで」から「卒業時まで」に変更して発売します。

これにより卒業時まで券売機での継続購入が可能となります。



5.その他

卒業予定年月の記載がない通学証明書や学生証等の場合、これまでと同様の取扱い(=自動定期券発売機での継続購入期間が毎年3月31日まで)となり、進級時等の購入には、その都度、学生証等の確認が必要となります。

■ 通学定期券購入に必要な書類…定期券に卒業予定年月の設定がない場合

新規

通学証明書

「進学時」
「区間・経路変更」は新規

学校代表者印のあるもの。
または学校代表者印がある書類。
・通学定期券申込書
・通学証明用学生証

・有効期間が切れている、または有効期間の確認できない通学証明書、学生証は使用できません。また、コピーや写真画像は使用できません。原本が必要となります。
・発売区間は通学証明書に記載されたものと同じ区間となり、延長や分割はできません。

継続

年度内

同学年中の購入

現在お持ちの
定期券

**進級時の
年度またぎ**

次学年にまたがる購入

現在お持ちの
定期券

+

学生証

進級後の初回

新学年の購入

現在お持ちの
定期券

+

学生証

**現在お持ちの
定期券**

期限切れの場合、通用期間終了後から2か月以内のものは使用可能。2か月以上経過している場合は「新規」となり、**通学証明書**が必要。

学生証

定期券名義人の方の在学・進級確認のため、顔写真などがある**学生証**。ご本人確認のできない「生徒手帳」などは必要書類とはなりません。